

平成 30 年度 釜石・大槌地域就農相談会開催要領

1. 目 的

農業者の高齢化に伴う担い手の減少により、新たな地域農業の担い手確保が求められているが、釜石・大槌地域は新規就農に係る相談件数も少なく、意欲ある人材の確保が喫緊の課題となっている。

このことから、現在他産業に従事しているが近い将来の就農を希望している者や定年帰農者等、農業にチャレンジする者及び農業後継者候補がいる者に対し、就農に関する情報の提供や、きめ細やかな相談対応を行い、就農を促すことを目的に開催する。

2. 主 催 釜石・大槌地域農業振興協議会

3. 共 催 公益社団法人 岩手県農業公社

4. 日 時 平成 31 年 1 月 20 日（日） 13：00～16：00

5. 場 所 釜石地区合同庁舎 4 F 第 2 会議室
(釜石市新町 6-50)

6. 内 容

- 1) 就農に関する各種助成制度等の紹介
- 2) 営農計画策定に関する個別相談
- 3) 新規就農者の体験発表（小豆島 一欽氏）
- 4) その他、円滑な就農に向けた助言等

7. 参加対象者

現在、農業に従事していない者等のうち、釜石・大槌地域内で下記を希望する者

- 1) 新規に農業経営を開始
- 2) 規模拡大により農産物を販売
- 3) 農業生産法人等への雇用
- 4) 将来的な就農を目指した研修や農業体験
- 5) 両親の農業経営の継承
- 6) 自らの後継者に各種就農支援制度の紹介

8. 参加申込 不要

※当日、会場に来場した先着順に対応

9. 参加料 無料

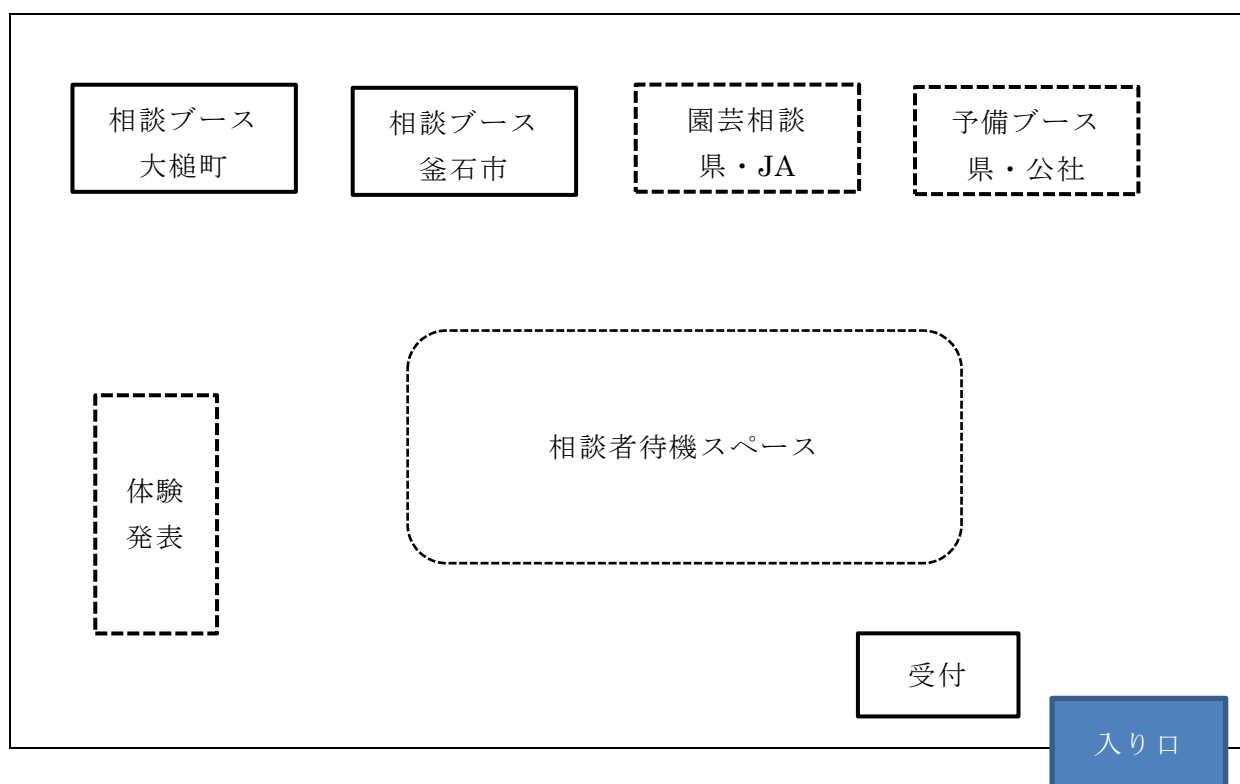
平成 30 年度 釜石・大槌地域就農相談会に係る詳細

○周知方法

- 1) 新聞広告（復興釜石新聞・大槌新聞）×各 1～2 回
- 2) 各市町の公報掲載
- 3) 農業公社HP等への掲載
- 4) 認定農業者連絡協議会への依頼（後継者候補がいる会員への呼びかけ）
- 5) 各市町の窓口等でのチラシ配布

○会場配置・役割分担

- 1) 各市町のブースを設置し、相談者は原則として就農したい市町のブースで相談する。
- 2) 相談者が多い場合は、予備ブースで県関係等が対応し、情報を後日該当する市町等に提供する。
- 3) 産直への出荷等に係る相談は、園芸相談ブースで対応する。
- 4) 就農体験を聞きたい参加者は、適宜、体験発表ブースに誘導する。



○必要機材等

長机×8コ、椅子 20脚

○その他

- 1) 相談者からは、相談内容について関係機関・団体で共有できるよう合意を取っておくこととする。